

## 職員の新型コロナウイルス感染症発症に伴う対応の終結について

市民の生命・健康に係る安全・安心を提供している大崎市民病院において、3月30日当院医師の新型コロナウイルスの感染が発生したことは誠に遺憾であり、市民の皆様、患者さん及びそのご家族、医師会等関係者の皆様並びに当病院事業運営に関わる関係者の皆様にご心配とご迷惑をおかけしておりましたことを、深くお詫び申し上げます。

当院では30日当日速やかに建物内の消毒清掃を行うとともに、救命救急など地域において重要な役割を担っている診療の早急な再開に努め、その後、安全な診療が確保できた診療科から随時診療を再開してまいりました。

一方において、接触が疑われた患者さん及び職員のPCR検査を急ぎ実施し、全員の陰性を確認しております。

4月9日まで自宅待機させておりました接触者について、当該医師の発症日翌日から2週間にわたる健康観察期間を無事に満了することができましたことから、当院において「安全・安心に医療が提供できる体制」を確認したことを発表させていただきます。

なお、これまでの経過と今後について下記のとおりお示しします。

### 記

#### 1 経過

日時	内容
3月30日（月）	・当該医師のPCR検査が「陽性」と判明 ・午後5時から24時間の外来診療の休診、救急患者の受入中止、入院患者新規受入の中止、入院患者面会の中止
3月31日（火）	・当該医師との接触が疑われた職員13人のPCR検査が「陰性」と判明
4月1日（水）から 4月4日（土）まで	・当該医師との接触が疑われた入院患者12人、外来患者22人、追加職員6人が全員「陰性」と判明 合計53人（内訳：職員19人、入院患者12人、外来患者22人）
4月6日（月）	外来診療を全て「再開」
4月9日（木）まで	・健康観察期間中である外来患者2人、職員1人のPCR検査（2回目）が「陰性」と判明 ・当該医師との接触が疑われた患者さん及び自宅待機職員についても、感染を疑う諸症状がないことを確認

## 2 患者さん及びそのご家族へのお願い

### (1) 入院及び外来診療について

安全管理を目的に、以下を実施いたします。

#### ① 処方外来の継続

外来診療予約がある方で、慢性疾患等により定期的に処方している薬のみを対象に、電話による診察と処方せんの発行を実施します。

専用フリーダイヤル：0120-017-803（平日午前9時から午後2時まで）

#### ② 発熱等諸症状確認の実施

患者さんを含む全ての来院者に検温確認や感染拡大警戒地域への移動歴等を確認する場合があります。

発熱等諸症状がある場合は、看護師による症状の問診等を実施した後、問題が無いと判断した場合のみ入館いただくこととしております。場合によっては、発熱等諸症状や移動歴等を確認後、入館をお断りすることがあります。

#### ③ 入院予約患者さんに対する健康状態評価と問診の実施について

現在、入院予約患者さんに対して、実施している問診内容に発熱と呼吸症状の確認項目を追加し、運用を開始しています。

### (2) 入院患者さんへの面会禁止について

入院患者さんへの面会については、当面の間、引き続き禁止いたします。なお、当院からの呼び出しや入退院時の付添等、当院が定める場合にのみ原則1人に限り入館を許可いたします。ただし、発熱等諸症状や移動歴等により、お断りすることがあります。

また、入院患者さんが使用する日用品等の受け渡しは、午前7時30分から午後5時まで1階正面玄関入口において、荷物の受付を実施しています。

### (3) 検温等による健康観察のご協力について

外来に通院される患者さんや入院予定の患者さんは、毎日ご自身の検温と呼吸症状等の健康観察を実施していただき、発熱や呼吸症状等が現れた場合は、最寄りの保健所等へご相談いただきますようお願いいたします。

場合によっては、入院や手術等の日程を調整することがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 3 医師会等関係者へのお願い

罹患医師との接触が疑われた対象者に実施したPCR検査結果は全員「陰性」であり、その後の健康観察期間においても、感染を疑う諸症状が無いことを確認いたしました。

このことから、当院からの紹介患者さんについては、感染発生以前同様に受入らせていただきますようご協力をお願いいたします。

なお、当院へのご紹介についても同様にご協力をお願いいたします。

## 院長としてのお願い

当院職員が新型コロナウイルスに感染したことに伴い、患者さん並びに関係者の皆様にはご心配とご迷惑おかけしましたこと院長として深くお詫び申し上げます。

しかしながら、身勝手とのご批判はあるものと存じますが、是非、ご理解をいただきたいことがらがございます。当院の職員は、重い責務のもと日夜勤務しております。特に医師や看護師は、患者さんに安心感を与えることを念頭に置いて診療に従事しており、このため自分の感情を抑圧し、不安やつらさを感じています。

病院は人手不足の中でぎりぎりの状態で医療を提供しています。ここで職員が心身の不調を起こすと医療の提供体制を崩しかねません。特に今回のようなこれまで経験のない感染症の現場では、患者さんの診療及び看護に加え、院内感染防止という重圧がかかります。新型コロナウイルス感染症発生によって、院内の消毒や電話対応、面会受付など全ての職員がこれまでにない負担がかかっている状況の中でも懸命に職務を遂行しています。

しかし残念ながら、努力している職員のみならずその家族及び患者さんまでもが「差別」や「偏見」等の風評被害に苦しんでおります。日々、感染の不安を感じながら、命がけで患者さんと向き合っている当院職員を含めた日本全国の医療従事者に対するいわれのない「差別」や「偏見」は、非常に残念でなりません。

医療崩壊を起こさせないためにも、医療従事者やそのご家族を社会全体で支えていただく必要があると考えております。大崎地域、宮城県民の皆様には、より一層のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

令和2年4月9日 大崎市民病院長 並木 健二